

令和8年3月4日
寄居町役場



伐採材の無償配布のお知らせ



寄居町では、このたび埼玉県熊谷県土整備事務所が行う河川工事で発生した河川内伐採木を譲り受け、これを希望する個人・事業者(企業・団体)に対して無償で配布する取り組みを昨年に引き続き行います。

【本取り組みの目的】

埼玉県熊谷県土整備事務所では、河川の流下能力確保のため、河川内の樹木伐採を行っています。伐採した樹木の処分には相当な費用を要することから、工事コストの縮減及び資源の有効活用を図るため、県と町及びかわせみ河原を管理する民間事業者と協働で実施するものです。

- 1 配布樹木 主に広葉樹 長さ1.0m程度 太さ直径10～50cm程度
- 2 配布場所 かわせみ河原(別図参照)
寄居町大字 小園 地内
- 3 配布時期 令和8年3月6日(金曜日)～
※ただし、かわせみ河原休場日(水曜日・木曜日)を除く
※無くなり次第終了(先着順)
- 4 配布時間 午前9時から午後4時30分まで(最終受付午後4時)
- 5 留意事項
 - ・ 伐採木の配布にあたり、事前予約等の連絡は不要です。
(管理小屋係員にお声かけの上、ご自由にお持ち帰りください。)
 - ・ 1組あたり20本程度までとします。
 - ・ 伐採木の積込、運搬はご自身で行ってください。
 - ・ 積込、運搬時の事故、トラブルに関して当方は一切の責任や負担は負いません。
 - ・ 配布後の返却には応じることはできません。
 - ・ 不法投棄はしないようお願いします。
 - ・ 配布場所の都合上、運搬車両は4トントラックまでとします。
 - ・ 現地でのチェーンソーによる玉切りはできません。
 - ・ 現地キャンプ場でのたき火用としての配布は行いません。
 - ・ 寄居町内在住、町外在住に関係なくお持ち帰りいただけます。

6 問い合わせ先

無償配布の取組みに関する件について

寄居町役場プロモーション戦略課

電話048-581-2121 内線431

E-mail: pr192g@towm.yorii.saitama.jp

伐採木配布に関する件について

かわせみ河原現地管理小屋((株)まちづくり寄居)

電話080-2634-1112

(かわせみ河原開場日の午前9時から午後5時まで)